



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月10日

上場会社名 株式会社フジクラ 上場取引所 東
コード番号 5803 URL <https://www.fujikura.co.jp/>
代表者 (役職名) 取締役社長CEO (氏名) 岡田 直樹
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経営企画室長 (氏名) 浜砂 徹 TEL 03-5606-1112
配当支払開始予定日 -
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：有（アナリスト向け）

（百万円未満四捨五入）

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	710,987	18.7	96,274	87.1	95,757	85.8	59,087	65.1
2024年3月期第3四半期	598,991	△2.3	51,443	△9.0	51,530	△7.8	35,797	△23.0

（注）包括利益 2025年3月期第3四半期 73,349百万円（37.6%） 2024年3月期第3四半期 53,305百万円（△11.7%）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	214.20	-
2024年3月期第3四半期	129.79	-

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	790,323	417,429	49.3
2024年3月期	723,867	366,582	47.1

（参考）自己資本 2025年3月期第3四半期 389,783百万円 2024年3月期 341,092百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	22.50	-	32.50	55.00
2025年3月期	-	33.50	-		
2025年3月期（予想）				46.50	80.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有
配当予想の修正につきましては、本日（2025年2月10日）公表いたしました「2025年3月期通期連結業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	940,000	17.5	124,000	78.5	122,000	75.0	74,000	45.1	268.26

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有
連結業績予想の修正につきましては、本日（2025年2月10日）公表いたしました「2025年3月期通期連結業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期3Q	295,863,421株	2024年3月期	295,863,421株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	19,963,148株	2024年3月期	20,062,791株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期3Q	275,856,632株	2024年3月期3Q	275,801,688株

(注) 当社は取締役等に対する株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来の業績に関する記述についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

(決算説明会の内容の入手方法について)

当社は、2025年2月10日(月)にアナリスト向け説明会を開催する予定です。この説明会のプレゼンテーション資料については、速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
(4) 研究開発活動	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	7
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(収益認識に関する注記)	11
期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は7,110億円（前年同四半期比18.7%増）、営業利益は963億円（同87.1%増）、経常利益は958億円（同85.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は591億円（同65.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[情報通信事業部門]

生成AIの普及・拡大を背景としたデータセンタ向けの需要が引き続き伸長したこと、及び為替の影響により、売上高は前年同四半期比40.4%増の3,080億円、営業利益は同106.7%増の610億円となりました。

[エレクトロニクス事業部門]

データセンタ向けHDD需要増、高採算製品の選択受注による品種構成の良化、及び為替の影響により、売上高は前年同四半期比10.9%増の1,427億円、営業利益は同45.6%増の194億円となりました。

[自動車事業部門]

生産性の改善、コストアップ分の顧客転嫁の推進等により、売上高は前年同四半期比0.8%増の1,349億円となり、営業利益は54億円（前年同四半期は営業利益2億円）となりました。

[エネルギー事業部門]

国内の再開発や新工場建設等の需要が引き続き堅調に推移し、売上高は前年同四半期比7.0%増の1,106億円、営業利益は同45.1%増の81億円となりました。

[不動産事業部門]

当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入等により、売上高は前年同四半期比2.8%増の81億円、営業利益は同2.9%増の38億円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、665億円増加の7,903億円となりました。これは主に、情報通信事業部門における需要増を背景に、売上債権及び棚卸資産等の流動資産が増加したことによるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、156億円増加の3,729億円となりました。これは主に、情報通信事業部門における需要増を背景に支払債務が増加したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、508億円増加の4,174億円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び為替変動に伴う為替換算調整勘定の増加によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年11月7日に公表いたしました通期の連結業績予想及び期末配当予想を修正しております。具体的な内容につきましては、本日（2025年2月10日）公表いたしました「2025年3月期通期連結業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は132億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,760	147,262
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 164,198	※1 201,889
棚卸資産	131,528	155,678
その他	24,668	27,460
貸倒引当金	△855	△955
流動資産合計	467,297	531,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	76,058	81,042
機械装置及び運搬具(純額)	38,605	34,376
その他(純額)	51,034	53,724
有形固定資産合計	165,696	169,142
無形固定資産		
のれん	10,095	9,422
その他	10,317	10,600
無形固定資産合計	20,412	20,023
投資その他の資産		
投資有価証券	35,207	33,182
その他	35,389	36,774
貸倒引当金	△135	△130
投資その他の資産合計	70,461	69,826
固定資産合計	256,570	258,990
資産合計	723,867	790,323
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 78,019	※1 96,019
短期借入金	49,558	91,982
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	5,355	13,261
その他の引当金	2,782	1,990
その他	54,568	62,850
流動負債合計	200,283	266,103
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	108,008	57,100
その他の引当金	330	376
退職給付に係る負債	10,661	10,317
その他	28,004	28,999
固定負債合計	157,003	106,791
負債合計	357,285	372,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金	26,110	24,289
利益剰余金	201,814	240,728
自己株式	△10,472	△10,373
株主資本合計	270,528	307,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,844	5,458
繰延ヘッジ損益	203	△1,021
為替換算調整勘定	63,879	76,211
退職給付に係る調整累計額	1,638	1,416
その他の包括利益累計額合計	70,563	82,063
非支配株主持分	25,490	27,647
純資産合計	366,582	417,429
負債純資産合計	723,867	790,323

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	598,991	710,987
売上原価	472,640	525,241
売上総利益	126,350	185,745
販売費及び一般管理費	74,907	89,472
営業利益	51,443	96,274
営業外収益		
受取利息	834	1,062
受取配当金	662	942
為替差益	2,031	—
持分法による投資利益	1,845	3,422
その他	822	1,269
営業外収益合計	6,194	6,694
営業外費用		
支払利息	2,912	2,485
為替差損	—	602
その他	3,196	4,123
営業外費用合計	6,108	7,210
経常利益	51,530	95,757
特別利益		
投資有価証券売却益	143	1,417
その他の投資売却益	7	662
その他	2	210
特別利益合計	152	2,289
特別損失		
減損損失	883	7,326
事業構造改善費用	※ 694	※ 2,075
その他	—	2,852
特別損失合計	1,577	12,253
税金等調整前四半期純利益	50,104	85,794
法人税等	12,512	24,222
四半期純利益	37,592	61,572
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,795	2,485
親会社株主に帰属する四半期純利益	35,797	59,087

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	37,592	61,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,691	327
繰延ヘッジ損益	3	△1,225
為替換算調整勘定	12,694	11,940
退職給付に係る調整額	449	△262
持分法適用会社に対する持分相当額	875	997
その他の包括利益合計	15,712	11,777
四半期包括利益	53,305	73,349
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,270	70,587
非支配株主に係る四半期包括利益	2,035	2,762

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当該期首から新たな会計方針を適用しております。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該適用指針の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
受取手形	1,908百万円	1,017百万円
支払手形	361	236

2. コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達手段として、取引銀行5行と長期(3年)のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
コミットメントラインの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	60,000	60,000

3. 保証債務

(1) 債務保証等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
関係会社	関係会社	関係会社
Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd. (銀行借入金等)	339百万円	Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd. (銀行借入金等) 142百万円
小計	339	小計 142
関係会社以外	関係会社以外	関係会社以外
従業員(財形融資)(銀行借入金)	31	従業員(財形融資)(銀行借入金) 26
小計	31	小計 26
合計	370	合計 168

(2) 偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。更に2023年6月30日付けで請求の拡張により当該訴訟に係る損害賠償請求額を82億円に変更する旨の申立書を受領しました。なお、当該取引先は2024年8月14日付けで、当該製品に使用していた原材料の売却にあたって利益を得たとして、本件に係る請求額を69億円に縮減する旨の申し立てを行い、当社はこれを了承しております。当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと引き続き主張してまいります。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 事業構造改善費用

主に当社及び当社子会社における事業再編に伴う、特別退職金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	16,699百万円	17,451百万円
のれんの償却額	900	1,276

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報通信 事業部門	エレクト ロニクス 事業部門	自動車 事業部門	エネルギ ー事業部 門	不動産 事業部門				
売上高									
外部顧客への売上高	219,467	128,613	133,768	103,370	7,892	5,880	598,991	—	598,991
セグメント間の内部 売上高又は振替高	317	238	0	752	—	—	1,307	△1,307	—
計	219,784	128,851	133,768	104,123	7,892	5,880	600,297	△1,307	598,991
セグメント利益又は セグメント損失(△)	29,526	13,352	158	5,612	3,668	△873	51,443	—	51,443

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報通信 事業部門	エレクト ロニクス 事業部門	自動車 事業部門	エネルギ ー事業部 門	不動産 事業部門				
売上高									
外部顧客への売上高	308,034	142,690	134,859	110,562	8,110	6,732	710,987	—	710,987
セグメント間の内部 売上高又は振替高	368	473	—	602	—	—	1,443	△1,443	—
計	308,402	143,163	134,859	111,164	8,110	6,732	712,430	△1,443	710,987
セグメント利益又は セグメント損失(△)	61,017	19,443	5,381	8,145	3,774	△1,488	96,274	—	96,274

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

エレクトロニクス事業部門において、7,273百万円の減損損失を計上しております。

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

I 前第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	情報通信 事業部門	エレクトロ ニクス事業 部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門 (注)1		
主たる地域市場							
日本	11,983	24,230	20,999	102,668	7,892	3,065	170,838
アジア(日本除く)	12,646	58,488	7,543	371	—	737	79,785
北米	164,080	38,350	41,677	156	—	1,163	245,426
欧州	23,320	6,391	49,562	157	—	864	80,295
その他	7,439	1,154	13,986	18	—	50	22,648
顧客との契約から生じる収益	219,467	128,613	133,768	103,370	7,892	5,880	598,991

(注)1. 「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益等が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

3. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	情報通信 事業部門	エレクトロ ニクス事業 部門	自動車 事業部門	エネルギー 事業部門	不動産 事業部門 (注)1		
主たる地域市場							
日本	11,232	13,899	24,267	109,771	8,110	3,018	170,298
アジア(日本除く)	14,740	62,715	7,035	681	—	381	85,552
北米	248,748	56,374	39,628	—	—	1,764	346,513
欧州	24,196	8,802	47,358	96	—	1,569	82,021
その他	9,118	900	16,571	14	—	—	26,603
顧客との契約から生じる収益	308,034	142,690	134,859	110,562	8,110	6,732	710,987

(注)1. 「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益等が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

3. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月10日

株式会社フジクラ
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 良孝

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社フジクラの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。